

## 仕 様 書

1 件 名 陸上自衛隊早岐射撃場で使用する電気

### 2 概 要

(1) 需要場所 陸上自衛隊 早岐射撃場

長崎県佐世保市有福町

(2) 業種及び用途 官公庁（国家事務）

### 3 仕 様

(1) 電気方式、標準電圧、周波数その他

ア 供給電気方式 単相3線式(電灯)

3相3線式(動力)

イ 周波数 60Hz

ウ 受電方式 低圧電灯・動力

エ 受電容量 電灯 35 kVA

動力 8 kW

(2) 契約電力、予定電力使用量

ア 契約電力 電灯 35 kVA

動力 8 kW

イ 予定電力使用量 年間 10,460 kWh（詳細は別紙1，別紙2のとおり）

(3) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を提供する

こととし、その電気は再エネ比率100%とすること。参照：別紙第3「RE100

TECHNICAL CRITERIA」の概要 <http://there100.org/going-100>

(4) 使用期間

自 令和4年4月 1日 0時

至 令和5年3月31日 24時

## (5) 電力量の検針

- |   |           |    |  |
|---|-----------|----|--|
| ア | 自動検針装置    | 有り |  |
| イ | 電力会社の検針方法 |    | 遠隔自動検針   |
| ウ | 電力量計の構成   | 電灯 | 普通計機番号<br>6240689<br>供給地点特定番号<br>09-0000-0068-6241-0         |
|   |           | 動力 | 普通計機番号<br>6261739<br>供給地点特定番号<br>09-0000-0068-6341-0000-0000 |

## (6) 需給地点

早岐射撃場構内1号柱の引下げケーブル電源側接続点

## (7) 計量地点

早岐射撃場構内1号柱に設けたメーターボックス

## (8) 電気工作物の財産分界点

上記需給地点に同じ

## (9) 保安上の責任分界点

上記需給地点に同じ

## (10) 電気事業者は、提供する電力量に占める再生エネルギー電気の比率について確認できる資料を、別紙第4を参考とし相浦駐屯地に書面で提出することとする。

## 4 その他

- (1) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- (2) 入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントとし、燃料費調整、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生付加価値料金を参考しないこと。再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮すること。
- (3) 仕様書に定めのない、その他の供給条件については、九州地区の一般電気事業者の定める特定規模需要標準供給条件を基準に双方の話し合いにより決定するものとする。
- (4) 予定使用電力量は気候、設備の変化により、増減する。
- (5) 使用電力量・料金の報告は検針日から5日以内とする。(土日、祝祭日は除く)

内 訳 書

〒

(消費税込み)

(単位：円)

年月	区 分	基本料金		電力料金				再エネ 付加価 値金	合 計
		常時電力	計	電灯単価	動力単価	夏季動力単価	力率修正額		
令和4年 4月	低圧電灯	810							
	低圧電力	300							
	合計	1,110							
令和4年 5月	低圧電灯	400							
	低圧電力	240							
	合計	640							
令和4年 6月	低圧電灯	450							
	低圧電力	330							
	合計	780							
令和4年 7月	低圧電灯	650							
	低圧電力	450							
	合計	1,100							
令和4年 8月	低圧電灯	400							
	低圧電力	300							
	合計	700							
令和4年 9月	低圧電灯	450							
	低圧電力	290							
	合計	740							
令和4年 10月	低圧電灯	570							
	低圧電力	290							
	合計	860							
令和4年 11月	低圧電灯	610							
	低圧電力	270							
	合計	880							
令和4年 12月	低圧電灯	570							
	低圧電力	340							
	合計	910							
令和5年 1月	低圧電灯	550							
	低圧電力	330							
	合計	880							
令和5年 2月	低圧電灯	540							
	低圧電力	340							
	合計	880							
令和5年 3月	低圧電灯	630							
	低圧電力	320							
	合計	950							
年 間 計		10,430							

※算出条件

1. 力率は100%とし、割引を考慮する。
2. 燃料調整費、太陽光発電促進賦課金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しない。

令和4年度月別予定電力使用量  
(令和4年4月～令和5年3月)

月	各使用電力量 (kWh)	契約電力
4	810	スマートビジネス 35kVA
	300	低圧電力 8kW
5	400	スマートビジネス 35kVA
	240	低圧電力 8kW
6	450	スマートビジネス 35kVA
	330	低圧電力 8kW
7	650	スマートビジネス 35kVA
	450	低圧電力 8kW
8	400	スマートビジネス 35kVA
	300	低圧電力 8kW
9	450	スマートビジネス 35kVA
	290	低圧電力 8kW
10	570	スマートビジネス 35kVA
	290	低圧電力 8kW
11	610	スマートビジネス 35kVA
	270	低圧電力 8kW
12	570	スマートビジネス 35kVA
	340	低圧電力 8kW
1	550	スマートビジネス 35kVA
	330	低圧電力 8kW
2	540	スマートビジネス 35kVA
	340	低圧電力 8kW
3	630	スマートビジネス 35kVA
	320	低圧電力 8kW
計	6,640	スマートビジネス 35kVA
	3,820	低圧電力 8kW